

運輸安全マネジメントに基づく情報公開について

2025年5月30日
関鉄観光バス株式会社
営業部

当社では、バスの運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、道路運送法、旅客自動車運送事業運輸規則及び安全管理規定に基づき、年度毎に情報公開を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本的方針

(1) 【安全最優先】

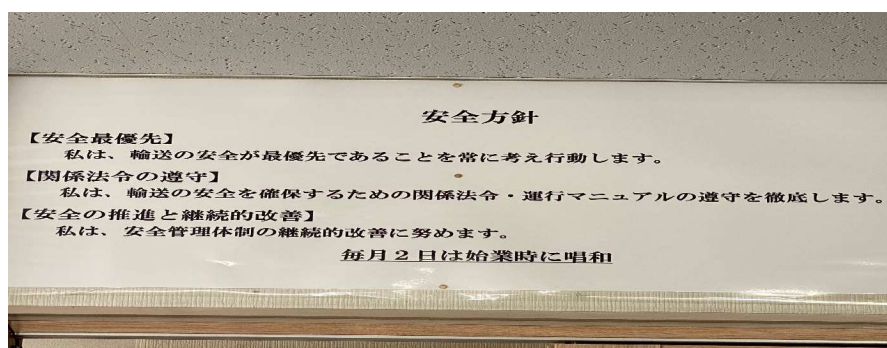
私は、輸送の安全が最優先であることを常に考え行動します。

(2) 【関係法令の遵守】

私は、輸送の安全を確保するための関係法令・運行マニュアルの遵守を徹底します。

(3) 【安全の推進と継続的改善】

私は、安全管理体制の継続的改善に努めます。



・安全方針を毎月唱和

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- | | | |
|----------------------------|------------|-----------|
| (1) 人身（車内人身を含む）事故の防止 | 2024年度：0件 | 2023年度：1件 |
| (2) 追突（逆突含む）事故の防止 | 2024年度：3件 | 2023年度：2件 |
| (3) 回送時の油断による事故の防止 | 2024年度：7件 | 2023年度：4件 |
| (4) 健康及び飲酒に起因する事故の防止 | 2024年度：0件 | 2023年度：0件 |
| (5) 車両故障（自動車事故報告規則第2条の11号） | 2024年度：2件 | 2023年度：0件 |
| (6) 接触などの軽微な事故の防止 | 2024年度：10件 | 2023年度：7件 |
| (7) 有責事故件数5割減 | | |

以上7項目を年間安全目標として、全社員が安全輸送に取り組みましたが、15件の有責事故が発生いたしました。

2025年度は、事故防止施策を次の通り設定し、有責事故半減（7件）を目標に掲げ、安全輸送・事故防止運動を推進して参ります。

【2025年度事故防止施策】

- 安全な速度、安全な車間距離の確保、安全確認の徹底の遵守
- 指差確認喚呼を実施し、積極的な譲り合い運転の励行
- 積極的に車両点検を実施し、路上故障の撲滅

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(1) 業態別有責事故発生件数

	貸切	乗合	高速	特定	合計
2024度	12	1	1	1	15
2023度	9	1	0	0	10
増減	+3	0	+1	+1	+5

(2) 種類別有責事故発生件数

	人 身	車内人身	衝突（逆突）	接 触	運行中断	合 計
2024年度	0	0	3	10	2	15
2023年度	0	1	2	7	0	10
増 減	0	-1	+1	+3	+2	+5

※有責事故のうち、自動車事故報告規則第2条に該当する事故は2件です。

(3) 運行状況別有責事故発生件数

	実 走	回 送	合 計
2024度	8	7	15
2023度	6	4	10
増 減	+2	+3	+5

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- (1) 社長をはじめ役員及び本社管理職による職場巡視の実施（年間9回以上）
- (2) 社長をはじめ役員及び本社管理職による早朝点呼立ち合い（年間9回以上）
- (3) 主要配車場所等での街頭指導及び添乗指導（随時）
- (4) グループ会社共同での事故防止対策委員会の開催（四半期ごと年間4回）
- (5) 会社独自の特別輸送安全総点検の実施（5/27～6/2）
- (6) 車内事故防止キャンペーンの実施（7/1～7/31）
- (7) 車内事故防止「3つの誓い」運動の実施（3/1～3/31）
- (8) 安全管理室による内部監査の実施（年間1回）
- (9) ヒヤリハット情報、ドライブレコーダーを用いた教育（随時）
- (10) 職場懇談会の開催（年間5回以上）
- (12) 各安全装置（衝突被害軽減ブレーキ、車線逸脱警報等）を取り入れた新車両の導入
- (13) 遠隔点呼システムの導入

今後講じようとする措置

- (1) 各安全装置（衝突被害軽減ブレーキ、車線逸脱警報等）を取り入れた新車両の導入
- (2) 労務管理システムの導入
- (3) 外部講師による研修会への積極的な参加



・交通安全運動に伴う社長の職場巡視



・遠隔点呼システム導入に伴う管理職巡視

5. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙1のとおり

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

輸送の安全に関する教育計画

- (1) 運行管理者教育（運行管理者一般講習を2年ごとに受講）
- (2) 整備管理者教育（整備管理者講習を2年ごとに受講）
- (3) 運転士に対する安全教育（年間5回各交通安全運動期間に実施）
- (4) 事故惹起者に対する研修（随時実施）
- (5) 初任運転士教育（採用時実施）
- (6) 運行管理者・乗務員による事故防止対策委員会の開催（年間4回実施）
- (7) 雪道走行実習（年度冬季に実施）
- (8) 山道・危険箇所ルート等の走行実習（随時実施）
- (9) ドライブレコーダーの画像を用いたヒヤリハットの共有（随時実施）
- (10) 適正診断書を用いた運転指導（年間2回以上実施）

以上のとおり年間計画を策定し、安全教育を実施いたします。

その他の教育・研修

- (1) 自動車安全運転センター旅客自動車（バス）運転者課程2日間コース受講
- (2) 京成ドライビングスクール事故惹起者研修
- (3) バスジャック対応訓練実施



・コンプライアンス研修



・非常口の開閉実習



・消火器の取扱い実習



・ドラレコ映像を用いた教育の実施



・チェーン脱着実習



・雪道走行実習

7. 初任運転者に対して行う安全運転教育概要

◎座学（下記項目の内容で10時間以上）

- (1) 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
- (2) 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- (3) 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
- (4) 危険予測及び回避
- (5) 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
- (6) ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正

◎実技（指導運転士・運行管理者（指導歴10年以上）の添乗指導で20時間以上）

主なルート

- (1) 茨城県庁、水戸駅、アクアワールド大洗、カシマスタジアム、潮来、成田空港方面
- (2) 土浦駅、つくば駅、筑波山、いばらきフラワーパーク、茨城空港方面
- (3) TDL、羽田空港、東京駅、浅草方面

7. 輸送の安全に関する安全管理室による内部監査の実施

2024年度においても、安全輸送に対して、関東鉄道グループバス事業の安全輸送推進部署「安全・監査部」による安全管理体制の維持及び向上に向けた内部監査を実施しました。
監査結果については、内部監査実施報告書により、各営業センターへフィードバックし、経営トップから運行管理者（補助者）並びに乗務員に至るまで情報を共有し、随時「安全が最優先」の意識の高揚を図っております。

8. 安全管理規程

別紙2のとおり

9. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 管理部長 小林 智世志（2025年5月20日選任）

10. 事業用自動車・乗務員・運行管理者・整備管理者に関する情報

営業センター名	所在地	車両数（貸切）	乗務員数	運行管理者	整備管理者
本社営業センター	（茨城県土浦市）	10	12	4（3）	1（6）
水戸営業センター	（茨城県水戸市）	10	8	3（3）	1（5）
下妻営業センター	（茨城県下妻市）	5	6	2（3）	1（4）
佐原営業センター	（千葉県香取市）	7	5	3（2）	1（4）

（ ）補助者 （ ）補助者

運転者数31名（正規雇用運転者24名、非正規雇用運転者7名）平均勤続年数（9年5カ月）
保有車両数32両（大型29両、中型3両）平均車齢（大型10年、中型16年）
すべての車両にデジタル式タコグラフ、ドライブレコーダーを装備しております。
ASV技術搭載車両数21両（大型20両、中型1両）※随時、車両の代替を進めて参ります。
主な運行の様子は観光輸送、学校企業輸送、その他になります。

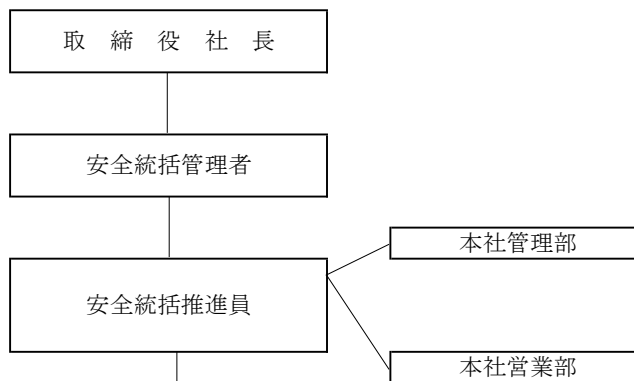
11. 貸切バス事業者安全性評価認定制度による認定

2011年度から、貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定を受け、2017年度の更新以降、三つ星に認定されております。
10年を超える長期に亘り認定を途切れることなく継続しております。
引き続き安全性の確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図ってまいります。

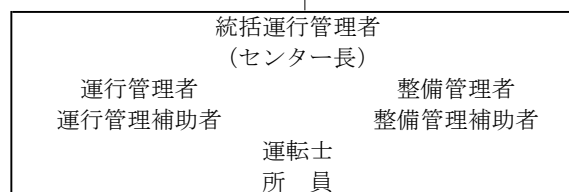
以 上

輸送の安全に関する組織体制（別紙１）

【本 社】

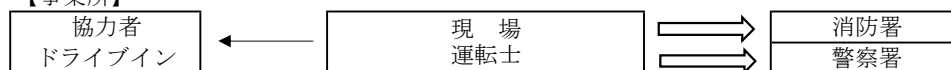


【事業所】

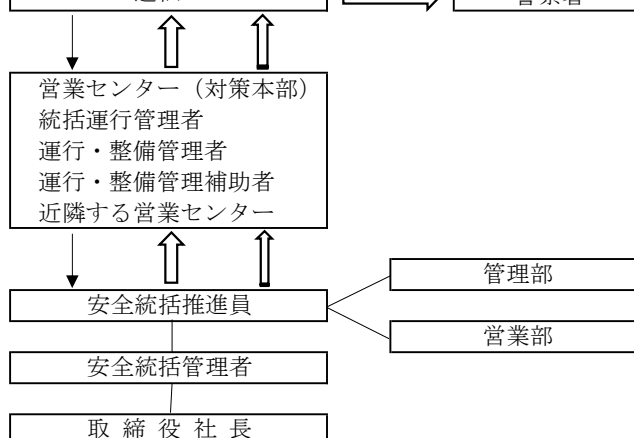


事故・災害等に関する報告連絡体制（別紙２）

【事業所】



【本 社】



救護・調査 →

報 告 →

指示・手配 →